

交通事故防止対策と飲酒運転根絶のさらなる推進に関する宣言決議

交通事故のない、安全安心な交通環境の実現は、地域住民の願いであり、これまで行政機関や、団体、地域住民一人ひとりが賢明な取り組みを重ねてきたところであるが、依然として交通死亡事故や飲酒運転絡みの事故は多発している状況にある。

本県は、交通人身事故全体に占める飲酒絡み事故が26年連続ワースト、飲酒絡み死亡事故も3年連続ワーストを更新しており、本町を管轄する与那原警察署管内でも、本年に入り、飲酒絡みの交通死亡事故が発生している現状がある。

こうしたことに鑑み、南風原町議会と与那原警察署は、「沖縄県飲酒運転根絶条例」（平成21年10月1日施行）に基づき、飲酒運転根絶に向けた協力体制を確立し、協働行動により「飲酒運転をしない・させない・許さない」安全で安心な社会環境の実現を目的とした「飲酒運転根絶に向けた協働行動に関する覚書」を交わし、「飲酒運転根絶ピンバッジ」を活用した飲酒運転防止の意思表示及びその普及促進を図ることで、飲酒運転根絶を啓発する新たな取り組みを始め、運動の広がりを目指している。

よって、本町議会は、これらの飲酒運転根絶運動と共に、これまでの交通事故防止に対する取り組みを一層支援するとともに、飲酒運転根絶をさらに推進することをここに宣言する。

平成28年（2016年）10月7日

しまじりぐん はえばる ちよう
沖縄県島尻郡南風原町議会